

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念及びホームの理念を事務所に掲示し、朝礼、職員会議等で唱和し、共有し実践している。	法人の社是や経営理念を基に前年度の振り返りをした後、新年度のホームのスローガンが立てられている。今年度は「明るい笑顔、優しい声掛けで寄り添うケア」というスローガンを掲げている。スローガンは事務所に掲示されたり、全職員が携帯している「職員必携」という手帳に掲載され、更に、職員会議で随時確認をしつつ浸透や行動の振り返りをしている。契約時には利用者や家族にその都度説明をし、新入職員や法人内から異動してきた職員に対してはオリエンテーションでしっかり説明してから現場に入ってもらうようにしている。万が一職員に理念やスローガンにそぐわない行動が見られた場合には、ホーム長が当事者から話を聴いてから指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの関係もあり現在は出かけていないが、通常であれば町の催し物に出掛け交流の場を持っている。イベントなどで地域のボランティアを招き交流を持てる機会をつくっている。	法人として自治会費を納め、区長から行事などの情報を得ている。例年であれば銭太鼓や大正琴、フラダンス、傾聴ボランティア、小学生の神楽などが来訪したり、中学生の福祉体験を受け入れたりといるが、今年2月からのコロナ禍により感染防止の観点から受け入れを休止している。そのような中でも近隣住民から夏野菜のおすそ分けがあったり、短大生の実習を受け入れたりと、小中学生向けの認知症サポーター養成講座に協力するなど、できる限り地域との関わりを継続している。また地域包括支援センター主催の「介護者の集い」が12月に開催される予定であり、ホームとして協力することになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年だと中学生などの福祉体験の受け入れを行っているが今年は新型コロナウイルス感染防止の為中止となってしまった。小中学校へ認知症サポーター養成講座開催のサポート等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為、今の所文章による報告を行っている。役場や包括には文書提出時に意見を聞いたりしている。通常は会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	2ヶ月に1回、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、町福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、利用状況や行事報告、事故・ヒヤリハット報告を行い、意見交換している。例年であればホームのイベントに合わせて会議を開催してメンバーにも参加していただいているが、現在コロナ禍による感染防止の観点からイベントへの参加や会議は休止しており、会議の委員には書面による報告とホーム新聞「さくほ愛の交差点」を配布し、意見を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の状況や様子を電話や役場へ行き伝えている。また、運営推進会議のメンバーにもなっている。	町の担当課とは運営推進会議以外でも顔を合わせる機会が多く、その都度、待機者情報やその他必要な情報を交換し合っている。毎月、地域包括支援センター主催の「地域ケア会議」に参加し、事例検討や情報交換を行っているが、2月からはコロナ禍により休止している。また、介護認定更新の際には調査員がホームに来所し、職員が必要な情報を提供しており、更新申請については町が手続きを簡素化し、家族やホームの負担を軽減している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心掛けており、学習会や3ヶ月に1度身体拘束防止委員会を行い拘束を行わないケアを行っている。	日中玄関は開錠されており、各居室のベランダへも自由に出入りすることができる。外出傾向のある利用者に対しては気が済むまで職員と一緒に付き添い、転倒のリスクのある利用者に対しては家族へ説明して同意の下、センサーを使用して危険防止に努めている。また、職員は身体拘束と虐待に関する必須研修を毎年度受けており、ホーム長や看護師、主要メンバーで構成する身体拘束防止委員会も3ヶ月ごとに開催し、職員会議にて職員へフィードバックし、人権意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行う、リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族、関係者には話しをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども、書面や口頭で説明を行い理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス関係で面会制限をしているが、適宜電話にて連絡を入れ入居者様の様子を伝え意見を聞いている。	ほとんどの利用者が何らかの形で自分の思いや意向を表出できる。職員は日常の関わりの中での言葉や表情、仕草、生活歴、家族の情報などから要望などを汲み取るようにしている。コロナ禍以前の家族の面会は最低でも月1回以上はあり、行事の忘年会などにも参加し餅つきなどを楽しまれ、その都度利用者の状況を伝えたり、要望などを聴いていたが、現在は感染対策をした上での面会室での面会時やオンライン面会時、電話などを通じて、家族の意向や要望を聴いている。また、毎月ホーム新聞「さくほ愛の交差点」やホーム長と居室担当者が近況を記載した「ホーム便り」を郵送したり、法人のホームページにあるホームのブログコーナーを通じて日々の様子や写真を掲載する等、家族や遠方の親族がホームでの利用者の様子を知ることができるようにして好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、個別面談で意見や提案を聞き、本部ホーム長会議等で提案している。	毎月1回職員会議を開催し、業務についての報告や委員会からの報告、利用者カンファレンス、学習会など行っており、そこで出た意見や要望はホーム長会議で取り上げるようにしている。職員のスキルアップを目的として毎年法人の研修が実施されているが、今年度はコロナ禍のため休止しており、10月から状況を見て再開していく予定である。また法人として人事考課制度があり、年2回職員は自己評価を行い、それを基にホーム長と面談を行い、年1回法人として職員のストレスチェックも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し自己評価・目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実践、法人内外研修への参加。各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐久圏域グループホーム連絡会に参加している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いや暮らしぶりを早期に知り、本人の声を聴くようにしている。本人の安心を確保する為にも傾聴しコミュニケーションをとり関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の想いなどを十分に聞き、信頼関係の構築に努めている。また、面会時にも常に声を掛け日頃の様子を話し、家族からの想いや情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等との話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事作りや食器拭きなど作業を共に行っている。個々の性格や状況により利用者様主体の暮らしが出来るように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通常ならばイベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に本人の様子を報告し情報共有をしている。現在はウェブを活用しウェブ面会を活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで使っていた事業所の行事に参加したり、町や地区の行事などに出向き今まで馴染みのあった近所の方々との交流をしている。また、自宅へ様子を見に出掛けたり、使っていた美容室等も行き関係を持続けている。	高齢化により少なくなっているものの、例年であれば友人・知人の面会が随時あり、ホーム利用前の地域のサロンに参加したり、馴染みの美容室や年末年始に自宅へ帰宅する利用者がいる。現在、コロナ禍による感染防止のため、面会や外出を控えている。馴染みの関係を継続するために電話やオンラインでの面会をしたり、飛沫予防のビニールパーテーション越しに面会するなどの対応をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクレーションなど入居者様同士が触れ合う機会がある。食事作りや掃除などを通じてお互いのユニットを行き来し入居者様同士で声を掛け合雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子や、その時の悩み等はないか伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスでは本人の想いを大切にケアの方針を検討している。困難な場合はケアマネ中心に対応方法を常に検討している。	職員は毎日利用者一人ひとりと言語的コミュニケーションをとることを継続しており、その中からの情報や行動などから思いや意向を把握し、表出できない利用者については表情や仕草、ホーム利用前のケアマネジャーからの情報、生活歴などを基に汲み取るようにしている。また利用者から得られた情報はケース記録や申し送りノートなどに記録し、職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に家族から情報を得たり、担当ケアマネジャーや利用していた事業所などからも聞いている。また、本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。毎日のバイタル測定や食事、排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化についてはその都度引継ぎ周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っている。それらの意見を入れた計画を立てている。	職員は1～2名の利用者を担当し、包括的自立支援プログラムによるアセスメントを行い、利用者や家族の意向やケアカンファレンスでの情報を基に計画作成担当者と一緒に介護計画を作成している。介護計画の長期目標は6ヶ月～1年、短期目標は6ヶ月で設定し、状態に変化があった場合や入院明け、新規入居時には随時変更するようにしている。2月以前は家族の面会時やイベントでの来訪の際に意向の聴取や説明を行っていたが、現在はコロナ禍のため、電話や書面での対応となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気づきなどの記録がされており、申し送りやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様の趣味の把握を行い地域の行事に参加したり、地域のボランティアさんに来所いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの主治医に月1回往診していただいている。受診が必要な場合は受診の前後に家族への連絡を入れている。	利用契約時にホーム利用前のかかりつけ医を継続できることを伝えているが、協力医に切り替える方が多い。基本的にはかかりつけ医や専門科目への受診は家族が行うことになっているが、現状は様々な理由により職員で対応しており、受診後はホーム長か看護師が窓口となって家族へ情報を伝えている。また協力病院の地域連携室の医師と開業医とホームとの協力関係が良好で、月1回の往診や随時の相談などを通じて利用者や家族、職員の安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間の情報交換をした上で支援方法を検討している。また職場内の看護師や協力医療機関の看護師と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交替で面会に行き状況把握をしている。医師や看護師と情報交換をし早期に退院出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族、主治医等と話し合い支援している。また、終末期については、今までに例がないのでこれから、家族や本人、主治医、職員間で話し合いを行い希望に添った対応を心掛けたい。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係る指針」が定められ、利用契約時や状態に変化があった場合に利用者や家族に説明しているが、初回の聴き取りでは病院を選択する方も多い。実際に看取りとなった時は家族、医師、看護師、ホーム職員で密に連携を取りながら支援にあたり、職員の不安を軽減するために職員会議で「もしこうなったら、このような対応で行う」といった具体的な話し合いもしている。今年度は看取りの方はいなかった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法勉強会に参加するほか、ホームでの勉強会も行い、有事に対応出来るように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。その都度反省会も行い改善に努めている。また、消防署の協力を得て消火器等の訓練も行っている。	年2回昼夜と火災想定で通報、消火、避難誘導訓練を行い、そのうち1回は消防署員が立ち会ってアドバイスをいただいている。万が一の場合は同じ法人の特別養護老人ホームへ避難したり、近隣住民の協力が得られることになっており、緊急連絡網や防災マニュアルも整備されている。また食料や水、介護用品、カセットコンロだけでなく、昨年の台風被害の教訓からランタンや雨具なども備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気持ち良く、安心して生活が送れるように一人ひとりにあった声かけを行っている。声のボリュームを気を付けたり、丁寧な声かけをするように気を付けている。また朝礼や会議の場でも常に話しをしている。	人権意識を高めるために、職員は入社時にマナー研修や権利擁護の研修を受けているが、今年度はコロナ禍により4月からの研修が開催できず、10月から状況を見て再開していく予定であり、随時、職員会議や申し送りなどの場でプライバシーに関して触れるようにしている。また、法人としてチューター制度が整備され、新規職員や中途採用職員に指導役の職員が半年間付き、技術面だけでなく利用者一人ひとりを尊重することの大切さも伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる様な声かけをしている。また、希望を聞き出せる様な声かけをし、入浴・外出などについても自己決定出来る様に声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日その時に希望があればこれを尊重し希望に添った対応をするように心掛けている。日々の体調を把握しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	薄着・厚着・着たい服などの声かけをしながらか好みの身だしなみが出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒にやっている。また、一緒に準備したり食事をする事で味や好みを知る事が出来る。それぞれの誕生日には好みの物を作りお祝いしている。	献立は法人の3つのグループホームが当番制で作成し、必要に応じて法人の管理栄養士に相談して栄養のバランスを考えている。食事形態はミキサー食の方が若干名で、他の方は常食で食材や利用者の状態に応じて形態を変更している。流しそうめんやたこ焼き作り、誕生日のケーキ作りを行ったり、寿司やピザをテイクアウトして皆で楽しんだりしている。また、利用者は力量に応じて食材の下ごしらえや食器拭きなどを行い、ホームの畑の水やりや収穫なども職員と一緒にやっている。今年度はホームの畑で夏野菜やみょうが、カボチャなどを育て、収穫を楽しんだという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせがある方にはとろみを使用している。水分をなかなか摂取していただけない場合はゼリーなどで対応している。常食・きざみ・ミキサーもそれぞれの希望や状態に応じて対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ・見守り・介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し対応している。	現在布パンツで自立している方が数名おり、他の方はリハビリパンツやパット、テープ止めを使用している。職員は排泄チェック表や排泄パターンを基に利用者の状態を把握し、随時声掛けや誘導を行い、失敗したときなどは自尊心に配慮しながら支援するようにしている。また、排泄用品に関しては家族が用意する方とホームで対応する方がいるが、その都度利用者の状態を説明し適切な排泄用品が選択できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・きのこ類・果物・乳製品等、便通を良くする食物を取り入れている。また、腹部マッサージやオムツ使用者でも便秘ある場合はトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある方には無理強いせず柔軟に曜日や時間帯の変更を行っている。時には足浴や手浴しリフレッシュしたり、日々の生活に変化をつけている。	基本的には週2回の入浴であるが、利用者の生活習慣や希望に応じて、夜も入浴できることは伝えている。約半数の方が見守りで入浴でき、他の方は職員2名での対応や一部介助が必要な状態であり、入浴を拒否される利用者に対しては声掛けする職員を替えたり、日にちを変えたりして本人の意向を尊重するようにしている。また、例年利用者の中には職員と温泉に出かける方がいるが、今年度はコロナ禍により中止している。随時、季節を感じてもらえるように菖蒲湯やゆず湯などを行い、利用者を楽しみを提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換を適時行い気持ち良く眠れるように支援している。休息も自由であり職員は入居者様のペースを把握している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会で薬の理解を確認し変化に応じて見直しなどを行っている。服薬の際には3度の確認を行い誤薬防止もを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事を取り入れている。食事や掃除、洗濯など、得意な事出来る事を役割分担している。外出希望や適時に対応し変化のある生活を送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の催し物に近隣市町村へも出掛けたり、外食、買い物、散歩等、四季折々戸外へいつでも出掛けられるように心掛けている。	年間行事計画を立て外出や外食を行っているが、去年は台風被害により予定していた店舗が営業できなかったり、道路が通行止めで外出ができない状態であり、さらにコロナ禍によって外食できない状況が続いている。そのような中でも日常的にはホーム周りの散歩やテラスで外気浴をしたり、少人数で町内へドライブに出かけたりしている。また、感染防止策を取りながらお花見やバラ公園への外出、栗拾いなどへ出かけ、今年10月にはホーム内で運動会を開催し、おかずをテイクアウトして皆で楽しむ予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心される入居者様もいらっしゃるので理解している。希望により所持されたり自由(買い物など)に使えるようにしている。無駄遣いの無いよう助言している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛け、ゆっくり会話が出来る様に職員はその状況により席をはずすなどしている。手紙は受け取り、返信が書けた場合は近くのポストまで本人と出しに行くように心掛けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節毎の飾りつけなどをして工夫している。入居者様と共に掃除をする事で気持ちの良い環境作りに心掛けている。	食堂はこじんまりとしておりアクティビティーで作成した季節を感じさせる作品などが飾られ、その横には冬になると炬燵が設置される和室もあり、空調は床暖房とエアコン、パネルヒーターなどで調節されている。ユニット間には広いテラスがあり、利用者の憩いの場所となっている。各ユニットにはトイレが3ヶ所あり、そのうち1ヶ所は汚染した場合に使用できるシャワー室が設置されている。また、玄関近くには家族とゆったり面会できる面会室が用意されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やホールを利用したり、それぞれの居室を歩き来している。テラスも良い交流の場となっており、それぞれが自由に過している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していた家具(椅子やテーブルなど)を使用している。絵や写真なども自由に掲示している。	各居室にはベランダがあり、自由に出入りでき、洗面台とクローゼットが備え付けられており、床暖房とエアコン、パネルヒーターなどで温度管理をしている。基本的には居室への持ち込みは自由で、使い慣れた机や椅子が置かれていたり、遺影や昔作った人形が飾られている居室があったりして、それぞれ生活感を感じることができる。中には床に布団で生活されている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室から畑やテラスに自由に出入りが出来る造りになっている。トイレや風呂、居室には絵や名前があり分かりやすい様に工夫している。		